

八雲中学校区における義務教育学校建設設計者選定  
プロポーザル審査の経過及び講評について

- 1 第1回審査委員会 令和5年10月11日（水）
  - ・委員長、副委員長の選出
  - ・市長より諮問書收受
  - ・審査委員会の運営（スケジュール、議事録、傍聴等）について決定
  - ・プロポーザル実施要項、評価項目、評価基準及び配点等について決定
  
- 2 第2回審査委員会 令和5年12月19日（火）
  - ・4者から参加表明書の提出があり、一次審査において4者から4者を選定
  
- 3 第3回審査委員会 令和5年12月26日（火）
  - ・二次審査における公開プレゼンテーション及びヒアリングの実施
  - ・二次審査と一次審査の評価点を合わせて、二次審査対象4者から最優秀者及び次点者を選定

4 講評

本計画には、守口市で2校目となる義務教育学校、高規格堤防（スーパー堤防）に立地し、校舎配置スペースと堤防上部との8mのレベル差と長大な擁壁、限られた面積の校舎用地による多層化・立体化などの固有の特徴があります。審査にあたっては、それらの特徴への高度な対応に加え、これまで先駆的な試みを提起し続けてきた守口市の6つの学校の計画・考え方を起点にして、多様で弾力的、生き生きとした学びや活動を触発・受容する環境が一層の進化を遂げること、並びに、活発に展開されている学校・地域連携が深化するような学校の計画提案を求めました。

【第1提案者／株式会社 浦辺設計】

普通教室群、体育施設群、特別教室・管理諸室、特別支援学級で四周を構成し、中心部にオープNSTAジオやメディアセンター、吹き抜け、ひろばを配置することで、全体のまとまりと回遊性、つながりを生み出す計画である。2階以上に4層の普通教室を立体的に配置し、縦階段で連結すること、さらには、同階の2つの学年ブロック間に設けられたフロアコモンなど、自然発生的な異学年交流が期待される。関連して、「はじまり・まんなか・てっぺん」ひろばや「青空・台形」ラボ、淀川ホール、メディアセンター・オープNSTAジオなどの内外の共用スペースを立体的に分散配置することで、学習や活動、生活の多様化と学校全体が交流の場になることが期待できる。特別教科に対応する教室を必要最小限に押さえ、学習メ

ディアと一体化し、フレキシビリティの高い「サテライト+オープンスタジオ」の計画は、STEAM教育をはじめとする教科間の連携、並びに、多様な学習形態の展開を図らんとする先駆的な提案である。屋上やプールを含めて5階レベルで納めることや低学年の昇降口を2階に設けることでグランドレベルへのアクセスを容易にするなど、ウォークアップの負担低減や景観への配慮が図られている。

反面、片廊下型教室配置で、教室を拡張した形態のOSでは、今後ますます活発な展開が予想される個別最適・協働的な学びをはじめとする学習形態の多様化・弾力化に対して制約となるのではないかとの疑問がある。オープンスタジオで提案されているような高い自由度と学びの手がかりのある教室廻りの提案があっても良かったと思われる。あわせて、9年間を過ごす場として、同一の教室廻りの構成としたうえで家具配置(しつらえ)によって差異化を図る提案では、発達段階に応じた学習・生活環境の計画に弱い嫌いがあり、教室環境のマンネリ化を引き起こす可能性がある。ひろば・ラボ・ホールなどの分散配置は、学年ブロックや日常動線とのつながりが弱く、自然な展開と利用ではなく、わざわざ出かけて行くことになりがちだと思われる。特に、台形ラボや淀川ホールは児童・生徒の日常の居場所から隔絶している。その他にも、職員室と校長・事務との分離、中高学年ブロックと特別支援学級との距離、細かいことではあるが、体育館の断面計画などの難点も窺われる。

#### 【第2提案者/株式会社 山下設計】※次点者

四周に配置した普通教室、特別支援学級、特別教室、体育施設、管理諸室によって、中央部のメディア・コモンズや上下動線・採光・イベントの場としてのストリートを囲むといったコンパクトで明快な空間構成と回遊性のある室配置、動線計画に特徴がある。特に、各階に配置された開放的なメディア・コモンズは、学校の中心的な場所として、大階段や吹き抜けなどを有し、立体的な連続性や変化のある場づくりがなされている。また、5層吹き抜け、ガラス屋根で覆われた大階段によるストリートは、開放感と対面性が高く、動線に加えて多様な活動や居場所として、既視感のない劇的な空間を生成している。主要な特別教室群を中間階に配置することで、下層階の低学年と上層階の中高学年との出会いの場(異学年交流)とする計画も合理的である。2階・4階・5階に分散配置された特別支援教室は、各学年の普通教室との往来を容易にし、インクルーシブ教育に寄与するとともに、普通教室と同サイズとすることで、多様な活動に対応する自由度が高い。

反面、普通教室廻りは、広めの教室サイズと可動間仕切りを用意したうえで机配置を中心にしたしつらえの変更によって多様な学習形態に対応するという考え方であるが、学習形態の随時の変化、適切な場づくりに制約を与えると考えられる。教室廻りに代わって、多様な学びの場としての活用が期待されるメディア・コモンズは、ストリアートの吹き抜けによって普通教室群と隔離されているために教室からのアクセシビリティが低く、教室での活動との連続・一体性や日常的な展開を難しくしている。また、普通教室群の配置構成がすべての階で同一であり、学年進行に伴う環境の変化や発達段階に応じた環境づくりにも弱い

らいがある。「クラス数の変動への対応」「教員の目」「学級数や学習内容の変化」「ICT への対応」などは、義務教育学校に限らず、一般の単独校でも適用される内容である。その他、1・2 年生が使う生活科室の位置、5 階の図工室、2 階の低学年教室からグランドへの動線、大階段を覆う大屋根のメンテナンス、温熱環境やコスト、体育館上のプール、職員室からのグランド視認性などにも疑問がある。

### 【第3 提案者／株式会社アール・アイ・エー】

普通教室・特別教室・管理諸室などの主要な活動の場を堤防レベルから上に3 層構成でコンパクトに集約化したうえで、各階ともに中央部のメディアスペースを囲むように普通・特別教室群や管理諸室を配置することで、9 年間のまとまりや関係性、自然発生的な異学年交流を生み出す。とともに、多様なメディアへの高いアクセシビリティ、普通教室とメディアセンターの重層性による学びの連続性・展開性などに秀でた計画である。特別支援学級・特別教室・管理諸室を囲みに同列で配置することで、普通教室との視覚的・物理的な連続性・一体性を高め、また、インクルーシブ教育にも寄与する。特別教室廻りの学習メディアが配備されるオープンスペースも、メディアセンターの一部を構成して多彩な学びの機会を提供する。メディアスペースに穿たれた堤防レベルへの大階段・吹き抜けも、多様な活動の場、特別教室群や管理諸室の分節化、上下の視覚的なつながり、採光・通風に効果的である。また、堤防廻りの広大なスロープに対して、サテライトワンド・ステージ・レクチャースペースなど、多様な屋外活動を生み出す仕掛けが多彩に提案され、効果的な活用が期待される。

上階の計画に比して、堤防レベルよりも下層部分には、家庭科・ランチルーム、学童保育、体育施設、地域利用施設など、子どもたちが日常的に通時的に利用しにくい機能が集まることで、結果的に学校のアクティビティや活気が地域に向けて広がらずに、学校と周辺を含む地域との隔絶感を高めている。下層部は、高さ8m のボリュームに対して、基礎を立上げているものの、1 層で諸室を配置しているために、一部が分厚い天井懐にならざるを得ないといった階高の設定に不合理性が見受けられる。学年ラウンジとメディアセンターの重層的な構成は活動の展開を促す計画である反面、普通教室廻り3~4 クラス／学年の3 学年をワンフロアにコの字型に配列することで、学年のまとまりが形成しにくく、学年ラウンジを含む教室廻りが雑然とした使われ方に陥る可能性がある。また、学年が進行しても同様の教室廻りの構成となり、変化に乏しいように思われる。屋上階は、プールや淀川の眺望を活かした場づくりが考えられるが、その提案が明確に示されていないのは、周到性を欠いている。

### 【第4 提案者／株式会社 昭和設計】※最優秀者

単純明快なシステムによる全体構成の単調さを避け、一つ一つの場を丁寧に適切に計画し、相互に関係づけながら、全体として変化に富んだ多様な空間が創り出されている。帰属集団の拠点である学級・学年のまとまりを明確化したうえで、多様な学習形態に対応する OS を中心に配置した普通教室廻りは、安定的で無理のない計画になっている。また、低学年は

南面、中高学年は淀川の眺望を楽しむ配置とするなど、学年進行に応じて教室廻りの構成や位置を変化させ、教室環境のマンネリ化を防いでいる。1階のランチルームを兼ねた多目的スペース、低学年ブロックに囲まれ、吹き抜けを設けることで視認性が高く、まとまりと身近な居場所を成す低学年メディアスペース（ひだまりライブラリー）と中庭、3階昇降口脇のメディアセンター（ライブラリー）、吹き抜けと組み合わせて立体的で既視感のない4・5階のメディアセンター、武道場とホールを兼用したスカイホールなど、場所性に富んだ面的共用スペースには、縦のつながりや変化、新しい多様な学び・活動を生み出すことが期待される。「地域サポーターラウンジ」や「まちなかサロン」を拠点に積極的な学校・地域連携が提案され、地域活動エリアの適切なまとまりとそこからの発展性、さらには、3層吹き抜けのエントランス廻りには学校・地域の多彩な居場所とアクティビティが表出し、楽しさ・活気・自由な迎え入れなどが図られている。

反面、9年間のつながりという点で、各学年ブロックは他学年に対してやや完結的な計画に見え、また、低学年と中高学年とが特別支援学級や体育館が配置された3階によって、さらには、南面と北・西面といった位置の違いによって、分断、離隔されている。そのために、特に低・中高学年間の出会いの機会などの直接的・間接的な関係性が弱いように思われる。また、メディアセンターや特別教室廻りには折角の豊かな空間が提案されているものの、学年ブロックとのつながりが弱く、学びの自然な連続性・展開性を難しくしている。その他、中高学年ブロックと特別支援学級の距離、低学年ブロックから堤防上のグラウンドや屋上プールへの移動負担（動線計画）、擁壁に面する1・2階の特別支援学級の環境づくりなどに疑問点もある。

最後になりましたが、年末のお忙しい時期に、全力で八雲中学校区義務教育学校づくりに取り組んで下さり、様々な考え方や新しい計画のあり様をご提示いただき、ありがとうございました。審査委員会一同、並びに教育委員会事務局より、深い感謝の意を表します。